

容器保安規則等の一部改正に対する意見募集の結果について

平成30年11月14日
経済産業省
産業保安グループ
高圧ガス保安室

平成30年9月14日付けで、容器保安規則等の一部を改正する省令案等について、「容器保安規則の一部を改正する省令案等に対する意見募集について」に関する意見募集を行いました。その結果は、以下のとおりです。

1. 意見募集の実施方法

- ・ 募集期間：平成30年9月14日（金）～平成30年10月15日（月）
- ・ 告知方法：ホームページにて掲載
- ・ 意見提出方法：電子メール、FAX及び郵送

2. 意見募集の結果

2件

3. 提出された意見の概要及びそれに対する回答

別紙のとおり

4. 省令及び告示の改正について

平成30年11月14日に省令及び告示の改正を行いました。詳細につきましては、経済産業省のホームページに掲載しております。

5. その他

「特定設備検査規則」、「国際相互承認に係る容器保安規則」及び「国際相互承認に係る容器保安規則に基づき容器の規格等の細目、容器再検査の方法等を定める告示」については、9月14日（金）にパブリックコメントに付した後、条文案に技術的修正を施しました。

6. お問い合わせ先

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室

電話番号：03-3501-1706